

2019年11月14日

ご投資家の皆さまへ

フィデリティ投信株式会社

「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド
愛称：水と大地とエネルギー」
繰上償還（予定）に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定の投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド 愛称：水と大地とエネルギー」（以下、当ファンド）につきまして、下記の通り信託を終了（繰上償還）する予定です。なおお知らせいたします。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）の理由

当ファンドにつきましては、繰上償還を検討する目安の「受益権の残存口数が 30 億口を下回った」状態となっており、受益権口数の顕著な増加も見込み難い状況のため、信託約款で定める「信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき」と判断いたしました。

2. 信託終了（繰上償還）のスケジュール

この繰上償還につきましては、法令及び信託約款の規定に従い、書面による決議（書面決議）をもって行います。書面決議は、2019年11月15日（金）現在^{*}の受益権総口数の3分の2以上の賛成により可決されます。（当書面決議の結果は、2020年1月8日（水）に弊社ホームページでもお知らせする予定です。）

^{*}11月13日（水）の購入申込受付分までの受益者が対象となり、11月14日（木）以降の購入申込受付分は対象とはなりません。対象者には販売会社よりご案内が送付されます。

スケジュールの概要

書面決議対象受益者の確定日	2019年11月15日（金） ※2019年11月13日（水）の購入申込受付分までの受益者が対象です。
議決権行使期間	2020年1月6日（月）まで
書面決議日	2020年1月8日（水）
信託の終了（繰上償還）	2020年2月5日（水）

以上